

令和2年度第2回  
朝霞市行政改革懇談会議事録

令和2年8月20日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第2回朝霞市行政改革懇談会	
開 催 日 時	令和2年8月20日（木） 午前10時00分から 午前11時50分まで	
開 催 場 所	市役所 別館2階 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 1人	

令和2年度第2回

朝霞市行政改革懇談会

令和2年8月20日(木)  
午前10時00分から  
午前11時50分まで  
市役所 別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

(1) 第5次朝霞市行政改革の進捗状況について

(令和元年度実績 取組番号5から10まで)

3 そ の 他

4 閉 会

---

出席委員(10人)

会 長	知識経験を有する者	武 田 知 己
副 会 長	市が関係する団体から推薦された者	鈴 木 龍 久
委 員	知識経験を有する者	池 田 邦 臣
委 員	知識経験を有する者	篠 崎 孝 夫
委 員	知識経験を有する者	宮 澤 謙 介
委 員	市が関係する団体から推薦された者	加 藤 大 志
委 員	市が関係する団体から推薦された者	松 尾 哲
委 員	公募市民	岡 田 一 成
委 員	公募市民	西 村 嘉 高
委 員	公募市民	堀之内 貴 恵

---

事務局（16人）

事	務	局	市長公室長	神	田	直	人
事	務	局	政策企画課長	永	里	孝	太
事	務	局	同課長補佐	櫻	井	正	樹
事	務	局	同課政策企画係主査	佐	賀	伸	也
事	務	局	シティ・プロモーション課				
			シティ・プロモーション係長	高	市	な	つみ
事	務	局	同課広報係長	比	留	間	和 慎
事	務	局	職員課長補佐	中	川		隆
事	務	局	同課人事研修係長	齊	藤	亮	祐
事	務	局	総務部次長兼財政課長	濱		浩	一
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	玄	順	正	明
事	務	局	総務部参事兼財産管理課長	望	月	貢	市
事	務	局	同課財産管理係長	相	澤	辰	実
事	務	局	収納課長	金	子	智	之
事	務	局	同課専門員兼納税管理係長	深	谷	秀	明
事	務	局	産業振興課主幹兼課長補佐	森	田	一	広
事	務	局	同課産業労働係主査	小	野	泰	数

資料一覧

- ・令和2年度朝霞市行政改革懇談会（第2回）次第
- ・【資料4】第5次朝霞市行政改革大綱（平成28年度～平成32年度）
- ・【資料5】第5次朝霞市行政改革実施計画（平成28年度～平成32年度）
- ・【資料6】第5次朝霞市行政改革実施計画進捗状況報告（令和元年度実績）
- ・【当日配付資料】取組番号5から10に関する補足資料

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・櫻井政策企画課長補佐

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度 第2回 朝霞市行政改革懇談会を始めます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

事務局を務めます、政策企画課の櫻井です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の懇談会の出席委員は総数10人中10人でございますので、朝霞市行政改革懇談会条例第7条に定める開催定足数を満たしていることを御報告します。

### ◎2 議事 （1）第5次朝霞市行政改革の進捗状況について

（令和元年度実績 取組番号5から10まで）

#### ○事務局・櫻井政策企画課長補佐

まず、議事に入る前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

先日、第1回の懇談会で使用した資料のうち、資料番号4「第5次朝霞市行政改革大綱（平成28年度～平成32年度）」、資料番号5「第5次朝霞市行政改革実施計画（平成28年度～平成32年度）」、資料番号6「第5次朝霞市行政改革実施計画進捗状況報告（令和元年度実績）」の3点でございます。

また、当日配付で誠に恐縮ですが、前回の懇談会で御意見を頂きました取組項目2日目分に関する参考資料を机の上にお配りしてございます。

取組番号5番の関係といたしましては、朝霞を紹介した冊子、「ぷらり あさかさっぽ」、「朝霞市キャラクター『ぼぼたん』の紹介」、「『むさしのフロントあさか』ブランドロゴマーク」の紹介、「市外へのPR事業例」、「朝霞市PRロゴ、キャラクター使用例」です。

取組番号6番の関係といたしましては、「ふるさと納税の推移について」、「ふるさと納税返礼品一覧について」です。

取組番号7番といたしましては、「電気料金の削減に係る資料について」、「旧憩いの湯跡地に係る土地貸付料について」です。

取組番号9番の関係といたしましては、「朝霞市職員定員管理方針（抜粋）について」です。

取組番号10番といたしましては、職員提案の令和元年度実績、「職員研修に関するアンケートの集計結果について」、「職員研修の科目の見直し状況（職員課）について」です。

以上の13点になりますが、全ておそろいでしょうか。

1点、発言の際のお願いでございますが、会議録を作成する都合上、発言されるときはまず挙手をしていただき、会長に指名されてからマイクのスイッチ、こちら銀色のボタンになりますが、押していただいて発言をお願いします。また、発言後スイッチを切ってくださいませよう、併せてお願いいたします。

本日御意見をいただきます取組項目の所管課であります、シティ・プロモーション課、職員課、財政課、財産管理課、収納課、産業振興課の職員も出席しております。よろしくお願ひいたします。

それでは、本懇談会の議事進行は、武田会長に進めていただきたいと思います。

武田会長、よろしくお願ひいたします。

○武田会長

皆さん、おはようございます。

本日は、前回から余り日も置かずに2回目の懇談会ということでございますが、お暑い中、御足労賜りまして、本当にありがとうございます。本日も前回に引き続きまして、様々な御意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入る前に、本会議は原則公開と決定し、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しております。

事務局に伺います。本日の傍聴希望者は何人でしょうか。

○事務局・佐賀政策企画課政策企画係主査

本日は、1人いらっしゃいます。

○武田会長

はい。ありがとうございます。

本日の傍聴希望者は1人でございます。

なお、会議の途中で傍聴希望者があった場合は、傍聴席の範囲内で入場していただきますので、御了承ください。

では、お願ひします。

◎2 議事 (1) 第5次朝霞市行政改革の進捗状況について

(令和元年度実績 取組番号5から10まで)

○武田会長

それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきたいと思います。

議事(1) 第5次朝霞市行政改革の進捗状況について(令和元年度実績 取組番号5から10ま

で)を審議に入りたいと思います。

本日の進め方でございますが、前回と同じように、まず取組番号5番から10番まで事務局に御説明いただき、その後、番号に従いまして質疑応答と意見交換を行う。そういう流れで進めたいと思っております。

シティ・プロモーション課比留間係長お願いします。

#### ○事務局・比留間シティ・プロモーション課広報係長

シティ・プロモーション課の比留間です。よろしくお願いします。

まず、資料6の12ページを御覧ください。取組番号5、「戦略的な情報発信」について、令和元年度の進捗状況を報告いたします。

本取組は、SNSや動画サイト等を活用し、朝霞市の魅力を広くPRするシティ・プロモーションを展開していくことで、市民の市政への関心や理解を深め、県内外への本市の認知度の向上を図っていくというものです。

実施内容については、1点目として、「全庁的なSNSの導入」では、各課のSNS活用状況や、市が発信した情報の閲覧状況などの確認を行いました。

フェイスブックは、朝霞市のアカウントのほか、博物館、健康づくり課、公民館、生涯学習・スポーツ課の4課で運用しています。最近では、フェイスブックの利用者が急激に減少していることから、今後も新たなページを作成するか、引き続き検討してまいります。

また、本市において採用していないSNS等を導入するかは、慎重に検討していきます。

2点目として、「広報戦略に関する方針の策定」ですが、一部見直しを行いましたので、25ページを御覧ください。既存のシティ・プロモーション取組方針の軸となる市制施行50周年及び東京2020オリンピック・パラリンピック大会のうち、50周年事業は既に終了しておりますが、オリンピック事業が令和3年度に延期となったことから、調査・研究の期間を延長いたしまして、令和3年度中に策定する予定です。

再度、12ページに戻っていただきまして、3点目として、「市外へのPR事業の実施」ですが、市のブランドタグライン「むさしのフロントあさか」等を活用しながら、市内外でのイベント等において朝霞市の魅力を広くPRしました。

また、ラインによる情報配信や、地域メディア等と協力・連携しながら市の魅力を発信しております。

4点目として、「シティ・プロモーションの推進」ですが、市民ワークショップを行い、朝霞の暮らしの魅力を探ったほか、市や関係機関の職員等を対象とした研修により、プロモーションの意識付けを行いました。

次に、今後の課題・方針ですが、SNSや動画の活用に関しては、ここ数年で目まぐるしく変化してきているSNS等の特性の把握に努め、より効果的な情報発信に向けた検討を行っていきたいと考えています。

なお、実施項目のうち、2点目の「広報戦略に関する方針の策定」ですが、先ほど御説明しましたとおり、取組の調査・研究期間を1年延長し、策定の期限をオリンピック事業終了後、令和3年度末に広げていきたいと考えております。

取組番号5の説明は以上です。

○事務局・玄順財政課主幹兼課長補佐

財政課の玄順と申します。よろしくお願いいたします。

続きまして、取組番号6、「自主財源の確保」について説明させていただきます。14ページを御覧ください。

まず、令和元年度の進捗状況を報告いたします。

本取組は、安定的な財政運営を目指し、様々な角度から財源確保について検討することです。

1番目の実施項目、「市税等収納方法の多様化の検討」は、クレジットカードによる収納の運用を開始いたしました。

2番目の実施項目、「使用料・手数料の適正化の検討」は、公共施設の改修やサービスの変更等を行った場合に見直しを行うこととする方針を定め、庁内に通知し、市ホームページで公表いたしました。

3番目の実施項目、「ふるさと納税の活性化」は、国からふるさと納税の取扱いについての通知があり、返礼品としていたものができなくなるなど、見直しを余儀なくされた中、新たな返礼品の充実などに努めました。

4番目の実施項目、「新たな収入確保の検討」については、シティ・プロモーションの一環として無償としている本庁舎でのテレビ・映画撮影等のロケ使用について、近年、打診が増加傾向にあることから、撮影料の徴収について、先進市の事例等の情報収集及び撮影料を徴収した場合の試算を行いました。

5番目の実施項目、「減免規定の基本的な考え方の検討」は、公共施設使用料の減額・免除制度の見直しについて、検討結果を取りまとめました。

総括といたしましては、市税等収納方法の多様化の検討は、クレジットカード収納を令和元年5月から開始したことで、納付者の納付機会が拡充され、利便性の向上を図ることができました。今後も、納期内納付の促進に向け、納付しやすい環境作りについて調査研究を行ってまいります。

ふるさと納税の活性化は、総務省の方針に従い返礼品を見直した結果、多くの返礼品の取扱いを



中止することとなりましたが、新たな返礼品の発掘に努めました。今後も返礼品の充実による収入の確保に努めてまいります。

取組番号6の説明は以上です。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

続きまして、政策企画課櫻井です。16ページを御覧ください。

取組番号7番、「ファシリティ・マネジメントの推進」についてでございます。

こちらの取組内容といたしましては、公共施設をより良い状態で長く使い続けられるようにすることによって、公共施設のサービスを持続可能なものにするを目標とした取組でございます。

実施項目ですが、中段の実施項目のうち、一つ目の「個別施設計画の策定」につきましては、個別施設計画「(仮称)あさかFMアクションプラン」の令和2年度中の策定に向けて、各施設の現状についてまとめた「施設カルテ」の作成や、公共施設についての市民アンケートを実施しました。

2番目の「施設の定期的な点検と修繕の新たな仕組みの導入」につきましては、建物維持管理マニュアルに基づく施設点検を実施し、点検結果を基に修繕の緊急度のランク付けを行いまして、予算査定に活用する取組を行っております。

3番目の「効率よくコスト削減できる新手法の導入と深化」につきましては、新たに保育園や放課後児童クラブの電力供給を一括化しまして、新電力と契約し、1年当たり約236万円の電気料金の削減を行っております。

4番目の「公共資産の有効活用の検討」につきましては、旧憩いの湯跡地について、引き続き今後の活用の検討を行うとともに、工事用資材置き場等としての一時貸付を積極的に行うことで、収入の確保に繋げてございます。

総括といたしましては、個別施設計画につきましては、学校等の建物、道路、橋りょう、上下水道などのインフラを含めました全体の計画を、今年度末を目途にまとめます。

また、今後も厳しい財政状況等を踏まえまして、コスト削減策を着実に実行していくことが重要であると考えておりますので、現在進めております取組を更に拡大・深化させていく考えでございます。

なお、数値目標といたしましては、ファシリティ・マネジメントによる収入増、支出減の合計額としましては、令和元年度におきましては、1億1,383万5,000円ということでございます。

取組番号7番の説明は以上です。

○事務局・佐賀政策企画課政策企画係主査

政策企画課の佐賀です。

続きまして、取組番号8「市単独の支援制度の見直し」について御説明いたします。

次の18ページを御覧ください。

本取組は、他市の状況調査などを通して、市単独の支援制度の必要性や適正水準の見直しについて検討することに取り組むものでございます。

中段の実施項目のうち、1番目の「市単独支援制度全般についての情報収集」につきましては、市単独支援制度全般について、市民ニーズ、社会情勢、他市の動向等の把握を行っております。

2番目の「市単独支援制度全般についての見直し」につきましては、過去に見直しを行った事業を含め、市単独支援制度に係る事業について、他市の状況やこれまでの実績等を踏まえまして、各所管において次年度に向けた意向を反映した予算要求等を行っております。

総括といたしましては、過去に縮減や休止などの見直しを行った事業も含めまして、市単独支援制度に係る事業について、社会情勢や他市の動向、市民ニーズ等を把握いたしまして、各所管において次年度に向けた意向を反映した予算要求を行うことといたしました。

今後におきましても、引き続き市単独の支援制度の必要性や適正水準について検討し、事業の見直し等を行ってまいりたいというふうに考えております。

取組番号8の説明は以上でございます。

続きまして、その次のページ、20ページを御覧ください。

取組番号9、「組織機構の見直しと定員の適正化」につきまして御説明申し上げます。

本取組は、市民ニーズの変化や、変化する社会状況に対応するため、職員定数や組織機構の適正状況について検証、見直しを行っていくことを狙った取組でございます。

中段、実施項目の一つ目、「組織機構及び職員定数の検証（情報収集・課題整理）」につきましては、多様化する行政需要に対する組織、市民に分かりやすい組織などの観点から、組織機構の検証を行いました。

次に、二つ目、「定員適正化方針の見直し」につきましては、平成28年度に行った現状分析や他市の状況等の調査・研究を基に見直しを行いまして、「朝霞市定員管理方針（平成29年4月1日～令和3年4月1日）」の策定を行いまして、こちらは既に完了しております。

三つ目、「定員の適正な管理」を御覧ください。各課の現状や増員の要望等を把握するため、人員体制の現状と課題について照会とヒアリングを行いまして、次年度の配置数を決定しております。

四つ目、「機能的な組織機構の見直し」につきましては、行政需要を踏まえた組織機構について検討を行うとともに、現在策定中の第5次総合計画後期基本計画において組織機構の見直しを要するものがあるかも検討を行っております。

最後に総括といたしましては、組織機構の見直しにつきましては、多様化する行政需要に対応で

きるよう、また、市民に分かりやすい組織となるよう、今後も引き続き、組織機構の見直しの検討を行うとともに、現在策定中の第5次総合計画後期基本計画において、組織機構の見直しが必要かの検討を引き続き行ってまいりたいと考えております。

また、定員の適正化につきましては、平成29年度に策定した定員管理方針が令和3年4月1日で終わることから、現行の方針の検証と次期定員管理方針の策定に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

取組番号9の説明は以上でございます。

○事務局・齊藤職員課人事研修係長

職員課の齊藤と申します。よろしく申し上げます。

資料の22ページを御覧ください。

取組番号10、取組名称「職員の資質向上」のうち、職員課が所管しております職員研修の充実につきまして御説明いたします。

取組内容といたしましては、職員の能力開発を効果的に進めるため、職員のニーズを把握した上で、研修内容の点検・見直しを行い、研修レベルの向上や多様な研修機会の提供を図ることとしております。

1番目の実施項目といたしましては、「職員研修に関する情報収集、職員アンケートの実施」としてしておりまして、平成29年度に職員研修に関するアンケートを実施し、その集計結果を職員研修の点検・見直しに活用するとともに、職員へ周知しております。

2番目の実施項目として、「職員研修の点検・見直し」を進めております。令和元年度の主な実施内容といたしましては、階層別研修について、初級研修で実施しているキャリアデザインの科目について、入庁後の早い時期により専門的な講義を受講させるため、講師を市職員から外部講師に変更する見直しを行っております。

その他、都市建設部門の職員の専門性を高めるために派遣している、国土交通大学校研修について、派遣者を増員しております。

今後につきましても、充実した研修を実施するため、引き続き研修内容の点検・見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

取組番号10番につきましては、政策企画課で職員提案制度の改善に取り組んでおりますので、こちらにつきましても説明させていただきます。

3番目の実施項目、「職員提案制度の改善」になります。まず、取組の目的ですが、職員が課題の改善に向けて意欲的に発言・提案できる仕組み作りの整備に取り組むものです。

令和元年度の職員提案は22件ありました。改善点といたしましては、募集時期が年度始めの繁

忙期に重なることを考慮しての二次募集の実施や、実施検討依頼に対する回答様式の改善などを行っております。

また、職員提案の一環として、令和元年度も政策研究チームを設置し、課題に対して研究した結果を提言としてまとめ、報告や庁内での周知を図っています。

総括といたしましては、提案のあった事業の実現が図られるよう、実施の検討依頼段階の改善を行いました。今年度以降も、職員の意欲向上や提案数の増加を目指し、募集段階での呼び掛けの工夫などの改善を重ね、制度のより効果的な実施に取り組みたいと考えております。

取組番号10の説明は以上でございます。

○武田会長

ありがとうございました。

ただいま、取組番号5番から10番までの説明を事務局の方からいただきました。

それでは、続きまして、取組番号5番から順次、委員の先生方から質問、意見等を出していただきたいと思っております。

まずは、取組番号5番の「戦略的な情報発信」について、御意見、御質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

篠崎委員お願いします。

○篠崎委員

まず初めに、前回の会議の最後に、私がいろいろ参考資料を出していただきたいということでお願いしたところ、いろいろ集めていただきました。こんな短い期間に、あまりお手を掛けるというのは本意ではなかったのですが、準備をしていただいてありがとうございます。

この5番に関しては、一つ質問です。この「ぷらり あさかさんぼ」など、様々な資料を作ってPRされているのは分かります。各市において競争もあると思いますが、自分の地元の見どころみたいところを、何人かの方を集めて案内してくれるような、民間のガイドのグループがあると思うんですが、朝霞市の場合そういったグループがあるのかどうかを教えてくださいたいと思っております。

○武田会長

シティ・プロモーション課高市係長お願いします。

○事務局・高市シティ・プロモーション課シティ・プロモーション係長

今のところ、ガイドの方で御案内いただくというようなところの制度というか、そういったものは特に設置はしておりません。

○篠崎委員

それは、多分、他の団体も民間ですが、うまくコースを作ったりできれば半日とか、短い時間の単位、3時間ぐらいでもいいですが、今の時点で民間の方のガイドのグループで行政の方としてそういうのを立ち上げるというお考えは、今のところはないのでしょうか。

○事務局・高市シティ・プロモーション課シティ・プロモーション係長

今の時点で、見どころを案内するとか、そういったものの設置はないですけれども、例えばオリンピック・パラリンピックのボランティアなど、来年度活躍していただけるんだと思うんですけども、そういった方に引き続き市の魅力をPRするような、そういった、一緒にプロモーションをしていただくというようなことでお願いしていければとは考えております。

○武田会長

池田委員お願いします。

○池田委員

キャラクターのイラストの使用件数の件で、ちょっと御質問させていただきます。

この資料にあるとおり、平成29年度からカウントされていますが、その前は未実施だという理解でお話しさせていただいています。平成30年度には徐々に増えて127という数字が出ていますが、令和2年度は45件、今は多分調整中の件数もあるのかどうか分かりませんが、増えていく前提でお話しさせていただきます。今後、このキャラクターイラスト件数の使用件数も、増加していくとすると、どのような分析を行って今後のこの件数の増加に向けてですね、対応しているのか、そこら辺をお話ししていただければと思います。

○武田会長

シティ・プロモーション課高市係長お願いします。

○事務局・高市シティ・プロモーション課シティ・プロモーション係長

今お話をいただいた、令和2年度45件というのは、数値目標に当たるかと思います。実際には、昨年度で215件ということで、かなりの数を御使用いただいております、庁内、庁外合わせてかなり広く、親しみやすいということでお使いいただいていると思います。今庁内は、かなりそういった形で周知もされていますし、実際に使われていますが、庁外での、民間の企業さん等にですね、より多く活用していただけるようにということで、そちらを例えば目標にするなどということ考えていってもいいのかなというようには、担当としては思っております。

○武田会長

池田委員お願いします。

○池田委員

今、お話しさせていただいて、今後どんな形で増やしていくかなど、戦略は当然あると思うので

すが、朝霞市内にある観光名所の数は限りもありますので、朝霞市内も含めて、4市の市内辺りも含めて、それ以上に拡大していくような考えもあり、中に入れていただければと思います。この数字は、今後どんな形で推移していくかというのは、伸び悩みの来る年次もあるかと思いますが、頑張っていたきたいと思っております。

○武田会長

松尾委員をお願いします。

○松尾委員

シティ・プロモーションに関しましては、私は非常にいい取組をしていると感じております。

「OKAERI」というプロモーションビデオを作ってますね、それを市のホームページからいつでも観られる状況になっておりますし、今、市役所の前やシンボルロードが新たに舗装されており、ダイチャリなんかも日本で一番多い台数をそろえていらっしゃるようです。

非常に素晴らしい取組をされていると思うのですが、その朝霞ブランドについて、何年前までは、朝霞の名前を冠した菓子や醤油など、そういったものが幾つかあったかと思います。それが今消えていると言いましょうか、確かに個人商店がやっているものを市としてバックアップしてやっていくのは同業他社からの様々な問題等があるかと思えます。ふるさと納税の返礼品の充実等々を考えても、やはり朝霞が自慢できる朝霞しかないようなものを、ただ朝霞の名前だけを冠したものであっても、そういったものがあると、朝霞市民がふるさとに帰るときに、お土産に持って行くことができ、より良いのではないかと思います。是非その辺も、バックアップをするようにしたら良いのではないかと思います。

○武田会長

シティ・プロモーション課高市係長をお願いします。

○事務局・高市シティ・プロモーション課シティ・プロモーション係長

現在、シティ・セールス朝霞ブランドというのは、市の魅力を、朝霞らしさというものを外に広げていくものとして七つのブランドの選定をしております、おっしゃられるように、商品等については、この中には含まれていないのですが、現在商工会の方に引き継がれまして、そちらの方で「あさかの逸品」ということで、周知していただいているところです。私たちとしても、その「あさかの逸品」を更に後押しするような、そういった情報の発信というようなことも、引き続き行っていきたいなというふうに考えております。

○武田会長

岡田委員をお願いします。

○岡田委員

1点確認ですが、昨年度、平成30年度の実績評価の検討の中に、最初にシェアサイクルのことが書かれていますが、これはどの項目の分野に当たるのか分かりませんが、今年度シェアサイクルに関しての状況として、私は非常に多くの場所でシェアサイクルの設置を目にすることが多くなりました。シェアサイクルを行うことに関して、市として、費用対効果も含めて、どのような状況にあるのか、今後のシティ・プロモーションとの絡みでどう考えていらっしゃるのかということは、教えていただきたいと思います。

○武田会長

シティ・プロモーション課高市係長お願いします。

○事務局・高市シティ・プロモーション課シティ・プロモーション係長

シェアサイクルについては、担当部署は別にあるのですが、シェアサイクルを使って市内を見ていただくとか、訪れていただくというような観点から、シティ・プロモーション課でも、そちらの方と協力をして広げていこうということで取組を行っております。

その中の取組の一つとして、市外へのPR事業の実施というところでシェアサイクルのことに触れていますが、実際の件数としては、担当部署の方からは、かなり使用頻度が増えているということと、設置も増えていますので大分活用はされているということで、すみません、ちょっと実数は私どもの手元にはありませんが、そのような形で報告をいただいております。

○岡田委員

私は、気が付かなかったのですが、市のいわゆるPR事業の中のシェアサイクルであり、いわゆるPRの一環としてシェアサイクルを考えていると思います。

ただ、シェアサイクルの実態、本来の事業課というのは、この中とは別な部署の所轄なので、いわゆる連携して、タイアップしてやっているというような位置付けだということですね。

分かりました。私が個人的に見ますと、さっき言いましたように、非常に多く設置されていますが、最近私は暇なので朝散歩をしていますと、通勤の方が結構、コンビニの脇に置いてあるシェアサイクルを使って駅まで乗って行って、駅のサイクル置き場に置いて、また帰宅のときに使っている。要するに自家用自転車の代わりにという形で使っているような感じがしたものですから、あまりシティ・プロモーションという意味での活用がどれぐらいされているのかというのがよく分からなかったのです。もしよろしければ、これからどれぐらい、市内の方の利用率がどれぐらいあって、市外の方が、訪ねてこられた方の利用率がどれぐらいあるかみたいなことを分析していただけるといいかなと思います。

○武田会長

神田市長公室長お願いします。

○事務局・神田市長公室長

神田でございます。御意見ありがとうございます。

先ほど、担当の方からのお話のように、シティ・プロモーションという観点と、もう一つは交通政策という観点と、それらが混在しながら行政の中で展開していくという位置付けです。

御指摘がありましたように、これは利用実態という意味では、非常にこの事業会社も関心を持っていただいております。その分析を情報としてお互いに共有していこうという関係になっております。

したがって、今どのように利用されているのかとか、どこからどこまで利用されているのかとか、どんな属性の方が使われているのかなど、スマホで情報登録した人しか利用できませんが、基本的な情報が取れるような関係を構築しておりますので、御指摘いただいたことも含めて、今後生かすようなデータ活用をしてまいりたいと思います。

○西村委員

ゆるキャラのことと、映像に関して2点、率直な感想を申し上げたいと思います。

まず、ゆるキャラに関しては、今、ゆるキャラは乱立していて、「くまモン」とか「ひこにゃん」は、とても有名で、「ぼぼたん」はなかなか苦戦しているかなと思います。もちろん、他の市町村も苦勞していると思いますが、例えば市民で応援するとか、スタンプを発行するとか、本日持ってきた大阪大学のキャラクターで「ワニ博士」といいます。大学の生協に行くと、ゆるキャラ選手権を応援しましょうとか、投票しましょうと結構宣伝しています。市民を挙げて知名度を上げていくことや、そういうことも何か考えたらいいのかなと思ったりもしました。

もう一つは、ビデオに関して、先ほども話がありましたが、とても映像として綺麗で魅力はありますが、一方で具体性に欠けると思っています。例えば私、朝霞市に住んでみて思ったのが、交通アクセスが便利であり、今は副都心線がつながっていて神奈川方面に行くのも、とても楽になりました。跡見大学は、志木や横浜のキャンパスを宣伝したりしています。行動範囲が変わってきていて、私は出張で軽井沢や長野の方へ行くことが多いのですが、朝霞台が最寄りで、そこから武蔵野号というのが走っています。それだと大宮まで12分、13分で行き、そこから新幹線へのアクセスもとても楽です。そういったアクセスの便利さといったことも、アピールにつながるかなと思っております。それは、本当に住んでみて実感しました。

それから、もう一点ですが、震災の時に、東武東上線の終電が午後2時になるなど、10年ぐらいい前にそのようなことがありました。私の職場は渋谷ですが、そこからJRを使うとたどり着けますが、アクセスという点でいうと、バス便もありますし、そういった便利さといったこともアピールの一つにつながるかなと思っております。



○武田会長

どうもありがとうございました。

その他ございますか。

堀之内委員。

○堀之内委員

まず感想として、「ぼぼたん」はとてもかわいくて子供たちも好きです。保育園の子たちにも、とても大人気です。また、ゆるキャラグランプリを開催される時期になったら投票しようというプロモーションもあるので、是非頑張っていたきたいなと思うのと、毎日1票、私も何度か入れております。

質問ですが、先ほど篠崎委員からシティガイドの方に町内を御案内いただけるようなサービスができないかということをお提案があったと思います。そちらも、時節柄人との対面って難しいので、YouTubeの映像にしてしまって、そこでガイドとして、ぼぼたんを使うことやシェアサイクルのダイチャリですね、ダイチャリのスポットがここにもあるから黒目川へ行ってみよう、黒目川へ行った後は、また頑張って上に上がって朝霞台の方まで見てみようみたいな、そういったとてもいいアイテムがあるので、そこら辺をうまく混ぜ合わせてビデオが作れば、そしてそれがいつでも観られるという状況になれば、それこそまちのプロモーションになるかなと思っています。

シェアサイクルのPRに関してなんですけれども、市内の利用者の方、確かに通勤、通学で使っている方が多いなというふうに私も実感しております、市外の方に使ってもらえたら、やはり市内観光、市内を散歩するという状況になると思いますので、そういった動画を見ながら、ここへ行ってみようか、次はこっちへ行ってみようか。ここでちょっと休憩してはいかがかというようなプロモーションができるといいかなとは思っております。そういった計画、もし既にあるのでしたら大丈夫ですけれども、そういった御提案です。

あと、もう1点よろしいですか。

SNSを使っているらして、ぼぼたんのラインを今日初めて知ったので、後でフォローするのですが、市内でのSNSアカウント、私はツイッターで市の大元のものと、環境推進課でしたか、災害情報などの情報を流していますが、他に何件かありますでしょうか。

また、英語や日本語以外でそういった情報発信をするアカウントはあるでしょうか。その2点についてお願いします。

○武田会長

シティ・プロモーション課比留間係長をお願いします。

○事務局・比留間シティ・プロモーション課広報係長

ツイッターにつきましては、おっしゃるとおり、朝霞市のアカウントと環境推進課のアカウントを2課で運用しております。フェイスブックは、先ほど御説明させていただいた4課プラス朝霞市という形になっております。

日本語以外で情報発信できるSNSがあるかという御質問ですが、SNSとしては不是ですが、市のホームページ上で、グーグル翻訳で108言語機械翻訳をして御案内することは可能となっております。

○武田会長

堀之内委員をお願いします。

○堀之内委員

SNSアカウントについて、ありがとうございました。

市内に在住されている外国人の方、やはり日本語がある程度できる状態でこちらに住んでいらっしゃるんですが、グーグル翻訳、そのページにグーグル翻訳があるからといって、朝霞市でほかに行政のサービスとか受けるに当たって、例えばなんですけれども、保育園の情報を調べたいというときに、「朝霞市 保育園」って入れないと保育課のページへたどり着けないですよね、そこでたどり着いて翻訳にかけるということよりは、入口を英語にした方が良いと思います。「*asakashi nursery*」で検索して入っていかないと、そういった日本語に安定感のない方たちは入ってこれないと思います。そうすると、ちょっと市内でお住まいの外国の方、日本語にちょっと不安のある方というのは、とても住みづらさを感じるのではないかなと。こちらも、保育園にそういった御家庭があるのを知っていますので、その辺りもSNSでもいいのですが、入口をもっと日本語以外の目線もあった方がいいかなというふうに感じております。

○武田会長

シティ・プロモーション課比留間係長をお願いします。

○事務局・比留間シティ・プロモーション課広報係長

ホームページ上ではですね、検索してから翻訳という形ではなく、トップページで、最初から英語表記を表示していただきまして、どうしても申し訳ないのですが、朝霞市のホームページのトップページまでは来ていただいて、そこからグーグル翻訳で多言語に変換したのちに探していただくという形にはなってしまうと思うのですが、そういった形で情報を閲覧することが今可能となっております。それ以外に何か方法があるのかもしれませんが、他自治体やシステム会社等に確認しながら、より良いホームページとかSNSを構築していけたらなと考えております。

○堀之内委員

ありがとうございます。

○武田会長

加藤委員お願いします。

○加藤委員

質問です。SNSの発信等、非常に素晴らしいことをやっていると思うのですが、例えば、ラインアット(LINE@)、そういったものに登録しないと見られない状況だと思えます。その登録にたどり着くまでの何か方法というか、そういった戦略が何かあれば、お聴かせいただきたいと思えます。

○武田会長

シティ・プロモーション課比留間係長お願いします。

○事務局・比留間シティ・プロモーション課広報係長

委員のおっしゃるとおり、確かに登録していただかないと情報が受け取れない、そういったことがございますので、広報を毎月発行し、全戸配布させていただいておりますが、広報の紙面の中に、登録してくださいとかですね、あとは災害時いろいろな情報が発信されますので、災害特集として別冊広報を発行させていただいたときに、このような情報発信のツールがございますので、QRコードからどうぞダウンロードしてくださいとか、そういった御案内を定期的の実施して、登録者数を増やすことに努めているのが現状です。

○武田会長

加藤委員お願いします。

○加藤委員

ありがとうございます。確かに今のような情報発信で登録してもらうところへたどり着けることも一つなのかなと思うのと、SNSも、ほかのフェイスブックとかもそうですけれども、市外の方たちがわざわざ朝霞市の何かを見るというところまでたどり着けるというところの、一つ私の意見として、今回のコロナの件で、SNSリレーみたいな発信で、自宅で本を読むのに、またお薦めの本を次の人へ紹介したりしていくようなことをやっていたのですが、多分ああいうのを市民の方たちへどんどん発信してもらったりとか、若しくは難しいかもしれませんが、そうやって市民の方たちが勝手に発信してくれるような何か対策ができれば面白いのかなというふうに、僕は思いました。

○武田会長

宮澤委員お願いします。

○宮澤委員

簡単にお聴きしたいと思います。

一番最初のSNSのところ、ヤフー（株）との災害時の協定について、災害情報のことだと思うのですが、この協定することによって新たにどのようなことができるようになったのか、教えていただければと思います。

それから、あと2点あります。

PRのところ、ジェイコム番組の話題が書いてありますが、前年のものとも内容が違って、これは毎年何か新しく作っていくことだと思います。著作権の問題もあって難しいとは思いますが、二次利用といいますか、そういうようなことができるのかなというところです。

それから、シェアサイクルについて、むさしのフロントのシティ・プロモーションのホームページや市のホームページもそうですが、バナーなどの案内がありません。せめて、プロモーションのところ、そういうものがあつた方がいいのかなということと、最初に使うところに、何か敷居が高いといいますか、このようなふうにするという案内が、業者のホームページへ飛ぶようになっていると思います。洗練されてはいますが、取掛かりがつかみにくいところがあつて、そういう利用の敷居を下げるような、そういう説明も一緒に併せてあれば良いのではないかなというふうな思つたところです。

○武田会長

シティ・プロモーション課比留間係長お願いします。

○事務局・比留間シティ・プロモーション課広報係長

まず、ヤフー防災の協定ですが、こちら協定したことにより、情報発信できる部分でしかちょっとお答えすることができないんですけれども、ヤフー防災に登録している方に対して、朝霞市から避難所を開設しましたよとかそういった情報を、あくまでもこれも登録している方になりますが、情報発信することができるようになりましたので、より多くの方に周知することができる手段が増えたという形になります。

シェアサイクルについては、一時期、設置密度が日本一になった時期に、ホームページのトップ画面に、日本一になりましたという形でPRさせていただきまして、そこからすぐ下に、シェアサイクル、こういった形で御利用できますというページを設けさせていただいたんですが、今ちょっと違う形に変更になっておりますが、今後もシェアサイクル、そういった形でどんどん伸びていきますので、何かPRする方法、簡単に見つけられる方法とかも検討していきたいと思つています。

○武田会長

シティ・プロモーション課高市係長お願いします。

○事務局・高市シティ・プロモーション課シティ・プロモーション係長

ジェイコム番組の二次利用についてなんですけれども、やはり確認したところでは、ちょっと

それをそのまま何かを流すということは難しそうですが、放送される前に、こういった番組が流れますということで、多くの方に御覧いただけるような情報発信というのはしています。内容について、かいつまんでこちらで説明するようなことはできるのかなというふうに、今お話を聴いて思いましたので、そういった工夫をしていけたらと思いました。

○武田会長

それでは、活発な御提言ありがとうございました。

次に時間もございますので、取組番号6番、「自主財源の確保」についてです。ページ数は14ページになりますけれども、委員の方々から、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

堀之内委員お願いします。

○堀之内委員

ふるさと納税ですが、ふるさとチョイスのサイトを見ましても、と分からなかったのが教えていただきたいです。用途指定型の納税形態というのはされていますでしょうか。また、無いようでしたら計画はあるのでしょうか。お知らせください。用途指定といいますのは、例えば保育、教育についてこの1万円を使ってくださいとか、あとは観光に使ってくださいとか、そういったふうに寄附する側が用途を指定するタイプの納税形態です。

御回答よろしくお願いいたします。

○武田会長

財政課玄順主幹お願いします。

○事務局・玄順財政課主幹兼課長補佐

今現在、朝霞市の方では、細かい指定ではなく、総合計画の柱立てで教育についてですとか、都市計画についてですとか、そういった五つプラス朝霞市にお任せということで、寄附者が用途を指定しないというものの6種類から選ぶという形になっておりまして、それに基づいて寄附をされた方の意向になるべく合うような形で、歳出予算を次の予算に合ったときに予算を組むという形にさせていただいているような現状でございます。

○堀之内委員

ありがとうございます。その使い道を選べる場所なんですけれども、どれぐらいのパーセンテージかというのは、後々公表されますでしょうか。その数字が出てくることによって、市外の方たち、市外からの納税者の方たちが朝霞市にこういったものを求めているのかということが分かるかなと思います。公表されているかどうか、お知らせください。

○事務局・玄順財政課主幹兼課長補佐

市のホームページの方で、1年間分の寄附をされた方の公表を、希望するという方のみなんですけれども、その方たちの公表とともに、その1年間でどこのものに幾ら寄附したかというのは書いてあるんですけれども、現状では何パーセントとかというパーセンテージじゃないんですけれども、それぞれごとに金額を載せておまして、それに基づいて、こういった事業に使いましたというのは、ホームページの方で公表の方はさせていただいております。

○堀之内委員

ありがとうございます。

○武田会長

池田委員お願いします。。

○池田委員

実施項目のですね、「新たな収入確保の検討」というところで、実施内容で、「現在、シティ・プロモーションの一環として」の文字が並んでいますが、行政財産といえますか、本庁舎の関係でテレビ・映画撮影等について打診が増えてきたということが書いてあります。撮影に結び付いた件については、なかなか絡みがあって難しいかなというのはある程度理解できます。無料でエンドロール状に朝霞市が協力したみたいな形ですね、結構いろいろなテレビとか見えていますと地方自治体の名前が出てくるような、ドラマも含めてあります。この頃興味があって、ある程度見ていると、最後にこういう自治体も協力していることが分かります。無料でもですね、全国放送というか、ある程度影響があるような、テレビ局なども含めてですね、とてもインパクトがあるので、これは可能な範囲内で進めていかれたらなというふうな感じでおります。

また、「撮影料の徴収について、先進市の事例等の情報収集及び撮影料を徴収した場合の試算を行った」というふうになっていますけれども、ここら辺もですね、試算、これはなるべく次の段階です。様々な課題はありますが、進めていかれたらなというふうに感じております。

○武田会長

西村委員お願いします。

○西村委員

今の池田委員がおっしゃられたところで言うと、隣の和光市が「相棒」などがよく使われており、ロゴがよく出てくるなと感じています。あそこに出てくると知名度というのは上がるなという印象を持ちました。

ふるさと納税に関してお伺いしたいのですが、実は、妻が朝霞市に寄付しようかと思ってたら返礼品に関しては、現在は市民の場合にはそれが付かないと聴いていて、ある時期までは付いていましたが、それが付かなくなってしまって、妻はそれでも寄付するとは言っていました。人によって

は物で納税するのがいいかどうかを別として、市民と市民じゃない人の間に差ができてしまうというのは、何か国のサイドからの何かがあったんでしょうか。これは質問です。

○武田会長

産業振興課小野主査お願いします。

○事務局・小野産業振興課産業労働係主査

先ほどの御質問に申し上げますと、西村委員のおっしゃるとおり、国からの通知に基づき市民の寄付に対しては、返礼できないということで対応しております。

○武田会長

鈴木副会長お願いします。

○鈴木副会長

自主財源について、新たな納税の活性化というような考えがあるようでございますが、私、最近びっくりしましたが、70年以上前から、ある程度大きな建物であっても固定資産税が全然掛かっていないというようなものにぶつかりました。そんな関係からですね、航空写真や何かで課税方法を考えていると思いますけど、固定資産税はですね。一応、調査の方法を何かこの辺で一回見直くなり、あるいはチェックをしなければいけないと感じました。

それとですね、これから生産緑地という農地ですけど、農家の方に生産をしっかりといただいて新鮮な野菜等を市民に供給していただくと、これが非常に有り難いですが、朝霞市はいち早くですね、300平方メートルも生産緑地を認めるように3年前にしたのですね。それで一生懸命やっただけであればいいのですが、そのようなところだとなかなかやらないと。ところが最近は防災を考えて空間を残していただくというような国の方の方針もありますので、やむを得ないのか分かりませんが、生産緑地をしながら作物を作らないところが非常に朝霞市は多いですね。これを何らかの形で新たな考え方の下でチェックをしながら、ある程度、納税をお願いしていくというようなことを変えていかなくちゃいけないと思っています。書類は出してもらっており、やむを得ないといけません。それで、そのままにしておこうというのは、自主財源の収入が減ってきてしまうという心配がありますので、その辺、工夫していただいたらいいのではないかなと思います。

○武田会長

御意見ありがとうございました。

その他、ございますか。

篠崎委員。

○篠崎委員

ふるさと納税に関連して数字の確認です。今回資料を作っていただきましたけれども、全部では

なくても最近の年度だけでも結構ですが、以前にもお伺いしたことあると思うんですけども、ふるさと納税は入ってくるだけではなくて、市民の方がほかの県にやってしまう、ほかの他県と他市にやってしまうと、その分の税収が減ってしまいますので、プラスマイナスで見ないといけないと思うのですが、この辺のプラスマイナスの結果は報告する上でどういうふうになっているか、その傾向を教えてくださいたいのが一点です。

それから、もう一つ、このデータだけ見ると平成30年度と令和元年度で大分数字が変わってありますが、何か大口の方か何か1件か2件なくなっただけなのか、原因が何か分かればちょっと教えていただきたいと思います。

○武田会長

財政課玄順主幹をお願いします。

○事務局・玄順財政課主幹兼課長補佐

それでは、提出させていただいた表に基づいて26年度の方から、ふるさと納税が48万円ですが、朝霞市の方が他市に寄付した金額が293万8,000円ですので、収支としては、マイナス245万8,000円でございます。

27年度は、朝霞市民の方が他市に寄付した金額が1,189万5,000円となりますので、こちらも赤字となりまして、マイナス1,134万5,000円。

28年度は、朝霞市民の方が他市に寄附したのが7,148万8,000円で、収支としてはマイナス7,073万3,000円。

29年度は、他市に寄付された方、1億3,129万5,000円ですので、収支としてはマイナス9,101万円。

30年度は、朝霞市民の方が他市に寄附したのは、1億8,932万2,000円ですので、収支としてはマイナス1億2,669万1,000円。

令和元年度につきましては、他市に寄付されたのは、2億6,129万4,000円ですので、収支としては赤字の2億4,933万1,000円ということで、年々赤字の幅が増えている状況でございます。

○武田会長

産業振興課森田主幹をお願いします。

○事務局・森田産業振興課主幹兼課長補佐

ふるさと納税の金額が30年度から令和元年度に減った原因でございますが、こちらは国からのふるさと納税の取扱いについて通知がございまして、その中で主なものを申し上げますと、地区内で生産されたものや、原材料の主な部分が生産されているものということで、返礼品の数が減って



しまいました。そういった中で寄付額が減ったのが原因でございます。

○武田会長

ありがとうございました。

その他、ございますか。

篠崎委員お願いします。

○篠崎委員

もう一つ、確認させてください。

「減免規定の基本的な考え方の検討」というのが、取組の実施項目のところの最後のところにあります。この検討結果について、ホームページか何かに概要が載っているのでしょうか。もし載ってなければ、概要を簡単に教えていただけると有り難いのですが。

○武田会長

政策企画課櫻井課長補佐お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

申し訳ございません。現状結果をホームページの方に掲載してございませんが、財規には、減免と免除の基準の適用について適正になされているかと、その確認が主なものになってございます。一つは免除の規程、もう一つは減額の基準です。既に、公共施設使用料見直しに関する基本指針というのが、平成22年、10年前になりますけど作ってございまして、その中身はですね、基準が現状に合っているかという点と、それが今も適正に運用されているかという点について確認したものでございます。内容的にはですね、基本方針にのっとった運用がされているということで、現時点では引き続き今の方針に沿って進めていくという内容になってございます。

また、現状の結果につきましては、ホームページの掲載状況をもう一度確認しまして、速やかに公表したいと考えております。

○武田会長

ありがとうございました。

それでは、次の取組番号の7番に移らせていただきたいと思います。

16ページになります。取組番号7「ファシリティ・マネジメントの推進」について、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

池田委員、お願いします。

○池田委員

「公共資産の有効活用の検討」という実施項目の中で、実施内容でコメントが入っておりまして、「旧憩いの湯について、引き続き今後の活用」うんぬんという形で、収入確保につなげたというよ

うな表記が入っておりますけれども、憩いの湯については、余曲折があつて、今のところは、様々な形で将来を見据えて、いろいろと考えているところかなと思いますけれども。

当然、役所の方でいろいろ考えてらっしゃると思うのですが、254関係のバイパスの関係の進み具合も含めてですね、私、情報持っていませんから、インフラ関係がどのような形で進んで、バイパスがどのような形で進められているのかも含めて、ここら辺を見据えた形でも、まちづくりを含め、254バイパスが開通したときのことを含めてですね、いろいろな所管課の方で何か考えてらっしゃることがあれば、今回、所管課はここに出でいらっしゃらないかなと思うのですが、そこら辺については何か情報的には持っておりますでしょうか。

○武田会長

政策企画課櫻井課長補佐お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

まず、254バイパスの計画状況ですけれども、詳細な部分につきましては、憩いの湯周辺については、まだ正確には上がってきていません。ただ、憩いの湯の今後の活用につきましては、隣接する内間木公園や周りの環境等を踏まえながら、どういった活用ができるか、地元の内間木の方々とか、また、市内、市外の方、友好的に来ていただいて活用できるような場にしていきたいと考えておりますので、所管課と連携しながら進めていきたいと考えております。

○武田会長

池田委員。

○池田委員

今後は254バイパスが開通した段階で、思わぬ土地利用のストックの利用とか、そこら辺も含めて展望が開けてくるような場合も考えられますので、その時点でいろいろと準備するよりも、今から準備しておいた方がいいかなという感じもしておりますので、そこら辺は所管課と連携をもつて進めていただければなと考えております。

○武田会長

政策企画課櫻井課長補佐お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

委員のおっしゃるとおり、最終的には道路付けや細かい制約によって、用途や使い方が変わってくるとは思うんですけど、広く面的な意味で内間木の場所として、どういう活用ができるか、検討を始める考えでございますので、今後、所管課と調整したいと考えております。

○武田会長

その他、ございますでしょうか。

篠崎委員お願いします。

○篠崎委員

ファシリティ・マネジメントに直接関係ないのですが、ちょっと関心があるので伺いするのですが、今年梅雨の期間が長くて、九州では非常に大雨が降って水害がたくさん出ましたけれども、朝霞の場合は台地があるのと低いところもちょっとあると思うのですが、九州のときに問題になったような例の中に、公共団体が持っている生活インフラが浸水リスクのあるところに立地していて、浸水したために使えなくなったということがあったような気がするのですね。現時点では朝霞市においては、そういった生活に関わるインフラが、そういった危険のあるところに立地しているというようなことはないのでしょうか。その確認みたいなのがなされているのかどうかを知りたいのですけど。

○武田会長

神田市長公室長お願いします。

○事務局・神田市長公室長

これは率直に言わせてもらいますけれども、浸水想定区域というのが示されて、市内でも現存する公共施設が、その区域の中に入ってしまったというのがございます。現に昨年の台風19号のときは、黒目川沿いにあります総合福祉センターが被害を受けました。建設された段階においては、建築基準法や都市計画法などの法制度の中で、直接その場所を排除するものはなかったという経緯もありますので、個々の施設ごとに対応していくことと、将来にわたっては、様々な制限が出てくるとだろうと推測しているところでございます。

○武田会長

池田委員お願いします。

○池田委員

法改正というか都市計画法の改正がなされて、福祉施設関係とかですね、なかなかマスコミをにぎわしているというか、メディアをにぎわしている、福祉施設が度々ある台風の被害で、水没したりですね、あのような形を何回も見ていると、本当にああいうところで建って、許可になっていいのかという、それを含めて都市計画法の改正がされて、まだ施行されてないという情報は持っています。所管課の方と、そこら辺はいろいろ情報交換されて政策に含めて、これは本当に政策になるのかなと思いますので、都市計画法を含めて建築基準法も含めてですね、いろいろにらんで情報を吸い上げていってもらえたらなと考えております。

○武田会長

貴重な御意見ありがとうございました。

そのほか、取組項目7番に関しまして。

宮澤委員お願いします。

○宮澤委員

確認ですが、3番目の「効率よくコスト縮減できる新手法の導入と深化」、ここ元年度までが「試行」で、令和2年度は「実施」となっていますが、この「試行」と「実施」の違い、仮契約と本契約なのか、分かりませんが、教えていただければと思います。

あと、最後一番下の「ファシリティ・マネジメントによる収入増、支出減の合計額」、これ対前年比で13パーセントも増えていて、非常に効果が上がっていると思うのですが、この増減額というのは、対前年比、あるいは基準年があると思いますがその辺を教えていただければと思います。お願いします。

○武田会長

財産管理課望月課長お願いします。

○事務局・望月総務部参事兼財産管理課長

貴重な御意見ありがとうございます。

前期の関係ですが、ここの真ん中のところに「試行」と書いてありますけど、全面的に施行はされているという意味でございます。庁舎を含めまして、段階的に公共施設の電気の受給契約については、電力の小売全面自由化に伴って、電力事業者との見直しを行って契約を進めております。

最後の「公共資産の有効活用の検討」のところですけども、昨年度に比べて増えておりますけれども、これについてはですね、実際にファシリティ・マネジメントで収入増があったもの、それと経費の削減があったもの、これを併せた効果額という意味で捉えております。

実際に大きく増えているところの理由といたしましては、先ほど申し上げました、電力の自由化に伴い、公共施設を段階的に見直しまして、電力事業者と契約をして、その影響額、実際に削減できたという額が増えていったというところで、こういうような差が生じているところでございます。

○宮澤委員

対前年比ということで解釈してよろしいでしょうか。

○事務局・望月総務部参事兼財産管理課長

そうでございます。

○宮澤委員

大きな金額で素晴らしいと思います。

ありがとうございます。

○武田会長

取組番号7番、よろしいでしょうか。

それでは、取組番号8番です。

○事務局・望月総務部参事兼財産管理課長

今申し上げたのは対前年比ではなくて、昨年と比べてそれぞれ年度の実績ということでございますので、前年比ではございません。1億1,383万5,000円というのは、令和元年度に縮減、あるいは収入増があったものの合計額ということで、対前年に比べて増えたという部分ではございませんので、その点だけ訂正させていただきます。

○武田会長

よろしいですか。

それでは、続きまして、取組番号8番、18ページに移らせていただきたいと思います。

取組番号8「市単独の支援制度の見直し」について、御議論いただければと思います。

西村委員、お願いします。

○西村委員

実施項目の一つ目、情報収集のところで、「他市の動向等の情報を収集」とありますが、これは役に立ちそうだなとか、そういったようなものというのは何かあったのでしょうか。

○武田会長

政策企画課櫻井課長補佐お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

お答えします。他市の動向等の情報収集につきましては、所管課の方で行っておりまして、それらの所管課の各課で吸い上げた情報を、それぞれ所管事業等に照らし合わせて考えておりますので、今ここで詳細に、これが良かったとか参考になるというのは持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○武田会長

その他、ございますか。

篠崎委員お願いします。

○篠崎委員

今お持ちであればなんですが、平成元年度の決算ベース、あるいは今年の予算ベースでもいいですが、単独の補助の総額がおよそどれくらいなのか。あるいは、主な事業を挙げておいていただくと有り難いです。分かる範囲で結構です。

○武田会長

政策企画課永里課長お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

手元に補助の総額について持ち合わせておりません。主な事業のところを確認させていただければと思います。

○武田会長

時間が掛かりそうですね。

そのほか、別の質問がございましたら。

岡田委員お願いします。

○岡田委員

市単独支援制度に該当するかどうか分かりませんが、先般、コロナ給付金の中で10万円の特別給付金が4月27日までの世帯構成者だけでなく、それ以降、12月末までに出生した方に対しても10万円ということ、確か広報か何かで見た記憶があり、これというのは単独事業になりますか。

○武田会長

政策企画課永里課長お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

市の単独支援事業というのは、国や県の制度として他の自治体でもやっているようなものではなくて、あくまでも朝霞市としてやっているものでございます。

今回の今委員からお話があった特別給付金、定額給付金については、まず10万円というのは全国の各自治体でやっている部分で、その対象者は4月27日までに住民登録されている方、生まれているお子さんということになりますが、朝霞市では、それ以降に生まれたお子さんも対象にしているということで、正に市の単独の支援制度になっているかなと思います。

○岡田委員

ちなみに予算規模は、どれくらいを想定していらっしゃいますか。

○事務局・永里政策企画課長

そちらも確認させてください。

○武田会長

進めてよろしいですか。

篠崎委員お願いします。

○篠崎委員

聞き漏らしたので確認します。特例給付金というのは、今のお話ですと、単独の部分があるとい

うことですか。これ国費でやっているはずなので単独に該当しないのかなと思っていたのですが、単独に当たる分というのは、付け足した分とか、広げた分というのがありますか。

○武田会長

政策企画課永里課長お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

4月27日までに生まれている方で朝霞市に住民登録がある方というのが、基本的には国費で賄われて10万円支給の対象になる部分ですけれども、それ以降の4月28日以降に生まれたお子さんだとかに対して、市として支給するかどうかということです。

ただ、他の自治体によっては、国の方からもその交付金とかがあるので、そこを充ててやれとかいうのは有り得るかと思います。全部市の持ち出しではなくてやるという、そこも裁量はあるかと思えます。裁量というか状況は各自治体で違いはあるかと思えますが。

○武田会長

その他、ございますか。

今、お調べ中ということですね。

○事務局・永里政策企画課長

そうですね。今調べさせていただいております。今、資料が手元にありませんが、記憶の範囲でいうと、今年度の主な事業としましては、一つは計画の策定事業というのが幾つかあってですね、正に市の最上位の計画に当たる総合計画の策定事業があります。

あと、先ほどのファシリティ・マネジメントのところでありましたけれども、個別施設の計画とかというところも、一つは主な事業として市としてはピックアップさせていただいております。

○武田会長

よろしいですか。

お調べいただくのは、入れ違いになってもよろしいですか。

では、取組番号8番に関しまして、何も無いようでしたら、9の方に移らせていただきますが、よろしいですか。

続きまして、資料の20ページを御覧いただきまして、取組番号9番、「組織機構の見直しと定員の適正化」に関しまして御議論いただきたいと思います。御質問・御意見等ございましたら、お願いします。

西村委員お願いします。

○西村委員

「適正な人員配置」という言葉自体は、結構綺麗な言葉でできていますが、かつて私は青葉台公

園の側に住んでいたときには、市役所の前を夜通っても結構電気がついていて、忙しいと印象を持ちました。どこの市町村もそういったことでもって大変ですし、適正化という名の下で人員削減とかもあって、例えば保健所が今回のコロナの件でアップアップになっていると。あれもかなり人員削減があったと思います。

やはり、人員削減と言うといいように聴こえますが、逆に市役所の職員の疲弊を生んでいくという面もあるのではないかと思います。例えば残業の数の増え方だとか、そういったことの統計を取っていらっしゃるかどうかなということと、疲弊というと今回の10万円の件でも市役所でもかなりそこにエネルギー使われていて、本当に大変だなと思っています。ですので、適正化というのは減らすだけじゃなく、場合によっては少し人員的には余裕を持たせるということも一方では必要かと思えます。そのために残業というのがどのくらい、例えば適正化で、例えば減っていったら増えていったのかどうかというようなことを、差し障りのない範囲なのか率直なのかは分かりませんが、お伺いしたいなと思いました。

○武田会長

職員課中川課長補佐、お願いします。

○事務局・中川職員課長補佐

時間外勤務の状況につきまして、お答えさせていただきます。

手元にある数字は平成30年度の時間外の時間数になりますが、全ての職員の合計で申しますと、時間数としましては、5万1,857時間。一人当たりで割りますと、月当たり7.5時間という数字になっております。

その前の年度、平成29年度と比べますと、合計で5万4,490時間、一人当たりは月7.7時間という数字でしたので、少し減っている状況でございます。

○武田会長

よろしいですか。

池田委員お願いします。

○池田委員

この場所でお話するのかなと、ちょっと場違いだったらごめんなさいですけども、一応、組織機構の見直しということで行政の機構ということで前提が付いているのかなと思うのですが。

もう少し大きく捉えて、今回のコロナ禍の影響によって相当社会の組織の見方といいますか、私は不動産関係の方に携わっておりますけれども、知り合いが大手の不動産関係とか、電気の関係とか、いろいろ見てみますと、今までみんな都心に朝電車に乗って通って行くと。しかしながら、みんなリモートが発達して何か月も自宅待機だと。この先、どのくらい続くか分かりませんが



も、極端なことを言えば、素直な言い方すれば、あれだけ本当に都心にビルが必要なのかなみたいなものも含めてですね、いろいろ考えることが、この頃ちょっと多くなったなど感じはあります。私がかかわっている会社も2か月ぐらい事務所に行かないで、みんなシステム変更して家からできるような形にしましたけれども、そんな形が日常的にある、1年、2年進んで行くのかなみたいなものも含めてですね、この本当に行政の組織も含めて民間の組織も含めて、このコロナ禍によって、変わってしまったと、正直な感想です。

今、行政と言いますか、その辺に限定したお話すれば、今の庁内の体制なんかを見ると、がらっと変わっています。風景だけ見るとね。あれが本当に市民サービスにどのような影響があるのかなみたいなものを、この前久しぶりに来て考えたのですが、そこら辺、あやふやな質問と言いますか、感想も含めてちょっとお話、どんな形で今後進んでいくのかなみたいな、そこら辺、政策の方も検証はどの時点でやっていくのが、今後ある程度進んで行ったらこのコロナ禍の影響の検証みたいなものを、行政としては行うことは考えてらっしゃると思うのですけれども、素直な感想も含めて、何か一言二言あればなというふうに思います。

○武田会長

それでは、お答えをお願いします。

○事務局・神田市長公室長

確かに今回のコロナ禍を受けて、庁内の職員の体制というのを緊急事態宣言の間、職員の勤務の時間の変更であったり、庁舎の会議室を全てサテライトのオフィスとして分散勤務に当たったり、様々な対策を講じました。どのような効果があったのかというのは、なかなか見込めませんが、現実的にそれによって職員の離合集散がかなり大きくありましたので、少なからず市民の皆様にも影響が出たのではないかと想像はしております。

お話がありましたように、今後どの段階でというのは、ちょっとまだ進行中ですので申し上げることはできませんけれども、どこかの段階で、こういった対応をしたことに対する状況の振り返りというのは、必要であること。それから、今後においても、引き続きこの状況が続くことを前提とした職員の対応・体制というのを整理しておかないといけないということで、現在も様々なローテーション勤務や、対応というのを共有しているところでございます。業務継続計画という観点から、最悪庁舎や部門を閉じなきゃならないような状況も想定した、いわゆるBCP計画というのを整備しておりますので、そういったことも組み合わせながら、今後の在り方というのを検討していきたいと思っています。非常に重要なテーマであると認識しております。

○武田会長

ありがとうございました。

堀之内委員、お願いします。

○堀之内委員

お伺いします。先ほど池田委員の御質問からサテライトオフィスをされていたり、交代勤務を検討されていたりということが分かって良かったのですが、定員の適正化で考えてみたいのが、職員において、子育てであったり介護であったり、そういった仕事以外の役割というものを果たすために、働く時間というものをどうしても制限しないといけない場面というのは、人生において出てくると思います。

そこでお伺いしたいのが、朝霞市の市役所にお勤めの方で、短時間勤務をされている正職員の方、いらっしゃいますでしょうか。そこを一点、まずお聴きしたいです。お願いします。

○武田会長

職員課中川課長補佐お願いします。

○事務局・中川職員課長補佐

短時間勤務の制度としましては、育児の期間に短時間勤務ができるように、育児短時間勤務という制度もございますが、現在のところ、利用している職員はおりません。遡りますと、平成29年度に一人利用していた実績がございます。

○堀之内委員

御回答ありがとうございます。

それは、短時間勤務を選択しなくても、そういった子育てや介護と両立できる労働環境ということでしょうか。例えば定時に入って定時に上がるができるとか。よろしくお願いします。

○事務局・中川職員課長補佐

先ほど申し上げた短時間勤務につきましては、約半日の勤務などの勤務時間を定めた勤務形態でして、そのほかにも部分休業という、1日2時間まで30分単位で休業できる制度もございます。そちらの方を利用している職員は多くいますが、そのときには休業した分のお給料が減額される制度です。

育児等々の両立ができているかというお話につきましては、時間外勤務は原則として命令という形で行いますが、それぞれの所属で家庭に何か抱えている問題などがあり、どうしても時間外勤務ができないときにまで命じている感じではありませんので、時間外勤務を行っているときもありますが、それぞれバランスを取りながら進めていると認識しております。

○堀之内委員

ありがとうございます。

○武田会長

宮澤委員お願いします。

○宮澤委員

一番上の「組織機構及び職員定数の検証」というのは、「検証」が令和2年度の最終年度になっておりまして、一番下の「機能的な組織機構の見直し」というのは「検討・実施」と入って、令和2年度が最終年度ですから実施の段階も入ってきているということですが、見直しのポイントになりそうなものというのは、どんなものなのかなというところをお聴きしたいなと思っています。何分こういうコロナの状況で体系的にも非常に変動の大きいという状況であるかと思うので、この思惑どおり進んでないということになるのかもしれませんが、最終年度ということで、そういう状況も併せて目標設定の変更というか、先ほど回答にもあったことだとは思いますが、少し目標点を変えるというか、そういう方向にもなるのかもしれないなと思います。今年度の展望というか、そんなところをお聞かせいただければと思うのですが。

○武田会長

政策企画課永里課長お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

まず組織機構とか職員定数の検証については、こちらの実施項目にもありますけれども、毎年度、各課の状況等を把握するような人員ヒアリングですとか、人員要求の要望を通して検証等を行ってきております。

組織機構の見直しにつきましては、近年ですと平成30年に、今日も同席していただいておりますけれども、シティ・プロモーション課を創設したりですとか、福祉のワンストップ相談窓口ということで福祉相談課を作ったりとかということをやってきております。小さな変更ではあるのですが、新しく部とか課を作ったものではありませんが、昨年度は総合窓口課、他でいう市民課で、その係、総合窓口係の一つだったものを住民係と戸籍係に分割して、それぞれの業務を効率化するという取組を行ってきております。

来年度以降につきましては、確かに今回コロナの関係もありましたので、そういった感染症とか突発的な事故にどう対応するかという観点ですとか、あるいは、その話とか働き方改革の話もあって、国もデジタル化等を進めてきている中で、そういったところを視野に入れてどう考えていくかというところで、今具体的なビジョンがありませんが、そういう状況を踏まえて検討というのを行っていきたいなと考えております。

○宮澤委員

ありがとうございます。

○武田会長

ありがとうございました。

篠崎委員お願いします。

○篠崎委員

教えていただきたいと思います。

取組内容の説明のところの文の一番初めのところに、「国の施策、法令による義務付け・枠付けの見直しを考慮した」と書いてありますが、それは地方分権改革に関連してやっていることと思うのですが、いろんなところで細かいことはたくさん変わっていると思うのですが、組織に直接影響するようなものがあったのかどうかというのは、私は余り記憶がないのですが、事例があれば教えていただきたいというのが一点目です。

それからもう一つは、関連で先ほど西村委員からのお話にもあったと思うのですが、保健所の話が出ましたけれども、感染症対策っていろいろあると思いますが、感染症対策、保健所等でやっているものについては、私の理解だと、いわゆる法定受託事務に当たるものなので、規模の縮小とか何とかというのは国の方針だったと思うのですが、その辺もし、こちらで分かる方がいれば教えていただきたいと思います。

○武田会長

永里課長、お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

地方分権改革の関係は、義務付け・枠付けの見直しで、組織機構の改革に絡むような大きなものというのは把握している範囲ではなかったかなど。今現状ある体制の中で、各課が持っている業務の中で支障になっている部分の見直しというのが多くございます。

それから保健所の人員の整理の部分は、私の方で把握していませんが、国では平成18年頃に集中改革プランということで、地方財政の悪化を受けてのそういう定員の見直しというのがあって、それが進められてきているところではあります。

○篠崎委員

すみません。ここではっきりしなければ結構です。保健所自体は県なり保健所政令市が持っているものなので、朝霞市にはないですね。だから直接関係しないですが、ただ仕事の分けとすると、いわゆる分権改革の中で法定受託事務とか整理しましたので、だから保健所に関する今までどうもPCR等見ると対応ができてないというのは、機能が足りないからと思いますが、それというのは、事務自体は法定受託事務だから縮小等の方向性というか考え方というのが国の方針でやっていることなので、地方団体ではないのではないかというふうに考えたものですから、お伺いしたいです。確かに朝霞市には設置されていませんので、御存じなければ結構です。

○武田会長

ありがとうございました。

政策企画課永里課長お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

先ほどの「市単独支援制度の見直し」のところで確認事項になっていた部分です。

まず一つが、朝霞市の今回のコロナを受けての定額給付金の、市の単独支援に当たる特別出産給付金の関係、予算規模ですが、こちら4月28日以降生まれたお子さんで、12月末までの方を想定して、大体9か月程度です。一月に大体100人ぐらいのお子さんが想定されるということで900人ですね。に対して10万円給付するというので、9,000万円の予算規模となっております。

それからもう一点、市の支援制度で主なものということで、金額的なものとか主なものというよりは分かりやすいものでいうと、例えば個人住宅のリフォームで市内の業者を使う場合に市の方から補助金を出すとかですね、あるいは、70歳以上の高齢者の方に交通系のICカードを交付するとか、そういった事業がございます。

○武田会長

それでは、取組番号9番、それから取組番号8番に関する確認事項の報告が終了したということで、最後の取組番号10番、「職員の資質向上」に関しまして御議論いただければと思います。

堀之内委員お願いします。

○堀之内委員

進捗確認シート全体を見まして、外部講師が必要だとか、派遣するタイプの研修だとか、充実した研修内容で進めてらっしゃると思います。とても羨ましいなという状況でございます。

それでなんですけれども、その成果である研修報告ですね、そちらの共有というのは職員の間でできているのでしょうか。いつでも閲覧可能にするなど、研修報告会やそうした会が開かれているのかどうか。そういった研修の成果の共有というのは、それこそ市の職員の皆様の全体の向上につながるかなと思ってお聞きするものです。よろしくをお願いします。

○武田会長

職員課中川課長補佐お願いします。

○事務局・中川職員課長補佐

研修の成果、報告につきましては、職員課で管轄している研修に関しましては、研修報告書という書式を基に、どのような内容を学んだか、業務に生かせるような点は何かという内容を提出してもらっています。派遣研修で、各課が専門的な研修内容を学ぶときにも職員課の予算でお手伝いし

ている場合もありますので、その際には職員課に報告書が提出され、更にその内容を各課の中で共有していただくような流れができています。部署によってやり方は異なりますが、そのような形で研修成果を共有している状況でございます。

○武田会長

堀之内委員お願いします。

○堀之内委員

御回答ありがとうございました。課内・部内での共有は可能なように伺えましたが、他課・他部署の研修の報告も見ることができたら、お隣の部門はこういうことをやってるなど、その研修で学んだ内容は私の仕事にも生かせるのではないかな。そういったこともできるのではないのかなと思いました。部を越えた資料共有というものを提案いたします。

○武田会長

ありがとうございました。

その他ございますか。

取組番号10番に関しまして、何かございますでしょうか。

宮澤委員お願いします。

○宮澤委員

職員提案制度の改善ということで、資料、これが該当しますか。いろいろ面白いものがありますが、過去の提案の実施状況の調査を行ったと書いてありまして、ここには佳作とか特別賞とかいうものもあるので、実際の実施状況とかそんなところ、調査結果も少し御披露いただければと思います。

○武田会長

政策企画課永里課長お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

まず昨年度は、この中で市の大会議室がありますが、やはりこういう会議の際に机を動かしてしまふと戻すのが大変ということで、目印を付けて、そこをやりやすくしたらどうかという提案があって、そちらについては実施をさせていただきました。

そのほかでいうと、この庁舎の中に公用車がたくさん止まっているかと思うのですが、どこにどの車が止まっているかとか、そういったところを分かりやすくするようなものですか、

各課のカウンターに職員の名前を分かりやすいように座席表を置かせていただくだとか、そういったことの実施をさせていただいているところがございます。

○武田会長

よろしいですか。

その他、ございますでしょうか。

鈴木副会長お願いします。

○鈴木副会長

鈴木でございます。「職員研修の点検・見直し」というところですが、最近は余り気が付かないですが、有資格者ですね。特に建築土木の関係、こういう人たちがですね。せっかく資格があつたりしてもその場を生かさず、違う部署に異動させられるというのが非常に多く見受けられたのですが、最近、この国土交通省大学校へ派遣を開始した自己啓発研修について、補助金等も上げているというようがございますけれども、こういう人たちは、せっかく講習を受けて技能を得てきたらですね、2年ぐらいは、最低その部署辺りにいられるような制度にしていただけた方がいいのではないかなと。せっかく研修を受けても違う部署に異動になってしまつては、非常にもったいない話になりますので、そのようなことを考えていただけたら有り難いと思います。

○武田会長

ありがとうございました。

その他、ございますでしょうか。

それでは、時間も少し押しておりますが、取組番号10番についての審議を終了させていただきます。

これにて、本日予定しておりました議事が全て終了いたしました。

改めまして最後に、前回17日に取扱いしました取組番号1番から4番まで含めまして、今日議論いたしました5番から10番も、もちろん含めまして何か委員の先生方から御発言ございますでしょうか。お願いします。

○鈴木副会長

ないようなので、私からちょっと提案をさせていただきたいと思いますが、インフラについて、前にも神田市長公室長にも話したことがあります。要するに市の職員が600何人もおいでになる。例えば指定管理の業者が多くの建物を管理しています。そういう人たちが、企業で見れば自分の会社だというような感覚の下にですね。わざわざ市民からの報告をいただく前にまちの中を自然に、買い物に行ったり、あるいは夜飲み歩いたり何かしたときに、非常に歩道やなんかも傷んで危険なところが多くあります。10数年前に川崎市では、民間の人がブロックの塀の工事をやって、そこにセメントの固まりを歩道に置いたままにして、つまづいたなど、市に補償請求が来たというような事例もあります。

朝霞市でも、結構危険なところが多くあります。特に私最近気が付くのは、北朝霞の駅前がガタ

ガタになっているのが多いです。そういうようなことをですね、市の職員の皆さんがいろいろ投書とか報告することによって、それをまとめる部署みたいなのがあって、そして優先順位等を決めながら市も、より安全・安心なまちにしていくというようなことも考えたらいかがかなと、そんなふうに感じておりますので、もしそんなこともできるようでしたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○武田会長

ありがとうございました。

その他、よろしいですか。

ほかに御意見がないようでしたら、これまで頂きました様々な御意見、活発な御意見を頂戴しましたので、懇談会の意見として取りまとめさせていただきたいと思ひます。

取りまとめに関しましては、会長一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、取りまとめが終わりましたら、懇談会の意見として市に報告いたしたいと思ひます。

議事(1)「第5次朝霞市行政改革の進捗状況について」は、以上といたします。

◎3 その他

○武田会長

その他、事務局から何か連絡等はございますでしょうか。

佐賀主査、お願いします。

○事務局・佐賀政策企画課政策企画係主査

事務局の佐賀です。

第5次朝霞市行政改革の進捗状況につきまして、2回にわたり貴重な御意見等を頂きまして、ありがとうございました。

事務局からは、事務連絡が2点ございます。

まず1点目は、この後の流れでございます。本日と前回頂きました御意見につきましては、事務局の方で取りまとめまして、会長に御確認いただいた上で、懇談会の意見として取りまとめたいと考えております。

また、取りまとめた御意見を庁内の各担当課へ展開しまして、別途取りまとめを行いたいと考えております。その後、市長を本部長とする本部会議へ提出させていただきます。本部会議終了後、進捗状況報告書を委員の皆様へお送りする予定です。



2点目は、今後の行政改革懇談会のスケジュールについてです。

令和2年度末でこの第5次朝霞市行政改革の計画期間が終了することから、次期の取組等について、委員の皆様からまた御意見を頂く機会を設けたいと考えております。会議の開催日程につきましては、改めて通知をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○武田会長

ありがとうございました。

委員の皆様から、その他、何かございませんでしょうか。

よろしいですか。

岡田委員お願いします。

○岡田委員

前回の基本方針というか、次回、次の5か年を作られるときに、スケジュールを見ていると、その当年度の5月くらいに基本方針というか、そういったものをお作りになられて、幹事会で検討されて、それにまた懇談会に都度付与されると、審議といいますか、そういったことが始まるようなスケジュールが前回あるように書いてありますが、次回も同じような感じでしょうか。

これからの懇談会のスケジュールとしては、当年度はもう実施されずに次年度、令和3年度の5月頃、要は基本計画みたいなものができてから、また懇談会が実施されるというような、スケジュール感を持っていただければよろしいのでしょうか。

○武田会長

事務局お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

今、第5次の行政改革ということでやらせていただいているんですけども、次期の行政改革については、検討させていただいております。現在と同じように第6次行政改革というふうになるかどうかという部分も含めて、事務局で考えさせていただいております。9月以降につきましても、懇談会委員の皆様には御協力・御足労いただくこともあるかと思っておりますので、その際には御協力をお願いいたします。

○武田会長

ありがとうございました。

よろしいですか。

◎4 閉会

○武田会長

それでは、他にないようでございますので、以上をもちまして、本日の会議を終了いただきたいと思います。

委員の皆様、御協力ありがとうございました。